

地域の会

平成16年度を振り返って
印象に残る当時のその場面！



第2回臨時会(平成16年8月19日)
美浜原発で蒸気噴出事故後、直ちに臨時会を開催



▲配管検査状況視察(平成16年9月12日・13日)
美浜3号機事故を受けて実施した柏崎刈羽4号機視察

▲第14回定例会(平成16年7月7日)
原子力防災センターの役割と機能について説明を受ける委員(合同対策協議会全体会議室)



▲第17回定例会(平成16年10月5日)
公開講演会を市民プラザで開催

CONTENTS

第20回定例会 地震発生時の対応について	
第21回定例会 2年間の活動を総括	2
第22回定例会 1号機配管蒸気漏洩事象について	
キーワード解説	3
発電所を巡る動き	
地域の会に寄せられた声「みんなの広場」	4

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会(「地域の会」)

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、西山町、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた24名の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市町村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会(毎月1回)
臨時会(必要に応じ開催)
※会は、原則すべて公開。

第20回定例会

緊急時の連絡手段を強化充実!

第21回定例会

委員・行政・東京電力共に2年間の活動を総括!

第20回定例会の概要

開催日	平成17年1月19日(水)
場所	柏崎市産業文化会館 大ホール
出席者	19名(欠席5名)
オブザーバー	新潟県・柏崎市・刈羽村・ 西山町・保安検査官事務所・ 地域担当官事務所・ 東京電力(株)
内容	●前定例会以後の動き ●今後の「地域の会」の あり方について委員 相互の意見交換

前回定例会以後の動き

(発電所を巡る動向—報告)

県から中越地震以後に強化していた緊急時連絡体制を12月14日に解除し、携帯電話の災害時優先登録を課長から係長以上に変更し、通常の連絡体制に復帰。また、県・柏崎市・刈羽村による安全協定に基づく状況確認を、2回行いました。東京電力(株)から、6号機の「保安規定違反」の事象と再発防止対策の報告及び補助ボイラーの定期事業者検査開始遅延について、等説明がなされました。

配管減肉問題のその後の状況について説明を求めた

意見 国や県は減肉に関し問題はない

このような見解であるのか。また12月以降、福島でも減肉に関する報道があるがその後の経過に関する報告はないのか。

A 保安院でもBWRの減肉は問題視しており、現在、配管肉厚管理指針を出す準備をしています。(保安院)

意見 そういった動きが見えないこと

不安というものがあるので、重大な問題の経過などは適宜報告願いたい。

A 現在、県では炭素鋼のほか低合金鋼を含む配管の点検状況を事業者に確認中。また、暫定的な国の管理指針が出しだい、事業者の見解を問う予定です。(新潟県)

20回定例会では、地震発生時の通報の遅れ、その対応に問題があったことに対し、説明がされた。今後の「地域の会」のあり方について、各委員から意見が出された。

6号機で保安規定違反

平成16年10月20日に6号機で発生した事象(移動式炉心内計装系の弁の一時的な不具合)が保安規定違反であるとの指摘を保安院から受け、その原因と対策について報告がなされました。

補助ボイラーの定期事業者検査開始が遅延

東京電力は法律に基づく発電所補助ボイラーの点検を1月11日までに行うべきところ、運転を継続していたことが翌12日にわかり、同日午後6時50分に運転停止し、直ちに定期事業者検査を開始するとともにその原因についての調査並びに再発防止策を講ずることとしましたと報告がなされました。

これに対し、保安院は厳重注意をするとともに、原因調査並びに対策について速やかに報告を求める指示文書

を出したとの報告がありました。

意見 検査漏れになったのはなぜか。また、この1台だけが延長になったのか、延長ということが安易になされるのか、どうか。

A 検査前の1年間で運転上に特に問題がなければ、さらに1年間の運転継続が認められ検査時期の延長申請をするが、運転部門と検査部門で情報のやり取りができておらず今回の事態となったようだ。原因と対策については現在検討中であります。(東京電力)

地震時の通報連絡体制の改善状況報告

A 東京電力は24時間体制でいる当番に災害時優先の携帯電話と衛星携帯電話を携行させることとした。また、今年4月以降は発電所構内に当番の宿泊施設を整備し初動体制を充実させる。(東京電力)

中越地震で改善された自治体等への通報連絡手段



県・市町村との直通電話

衛星携帯電話

▲防災無線

災害時優先電話(携帯・固定)

第21回定例会の概要

開催日	平成17年2月2日(水)
場所	柏崎原子力広報センター (2F研修室)
出席者	15名(欠席9名)
オブザーバー	新潟県・柏崎市・刈羽村・西山町・ 保安検査官事務所・地域担当官事務所・ 東京電力(株)
内容	●前定例会以後の動き ●2年間の活動の総括 ・委員及びオブザーバー

前回定例会以後の動き

(発電所を巡る動向—報告)

県は「原子力災害対策特別措置法」に基づく立ち入り検査を実施。今回は中越地震での通報連絡に一部遅れがあったことから、特に、専用電話等の運用確認を行った結果一部運用ミスがあり、直ちに運用面の習熟をはかるよう要請。また、中越大震災への災害対応のため、平成16年11月1日・2日に実施予定していた国と合同の「原子力防災訓練」の中止が決定し、その旨公表されました。

行政

原子力安全・保安院

この会に出席していただき皆さんの意見が聞かれ、また話も出来非常に良かった。それが直ちに政策に反映は出来ませんが、地域の会を常に意識して考えて来ました。住民の目線に立ったこの地域の会は必要な会だと思っています。

地域担当官事務所

赴任まもない中で感想になりますが、この会が自由に発言が出来るという意味では良いのですが、ある程度意見を集約してもらった方が良く思っています。

新潟県

全国に例を見ないこの会は、さまざまな立場の方々から、事業者はもとより行政に対しても指摘・提案・意見等言える組織であり、非常に有意義なものと思っております。時には大変厳しいご指摘を頂きますが、県の原子力行政に対する生の声が開ける大事な場と位置付けており、

これからも厳しく激しい議論をして行って戴きたいと思っております。

柏崎市

地域の会は、行政も委員の皆さんからご意見をいただく会であることから、毎回、緊張を持って臨み、その意見は、市としてもそれなりの重みを持って受けとめ、きちんとした対応をとっている。例えば、原子力防災計画については専門家の助言を得ながら、実効性のあるものにしていきたい。また、委員の自主的な運営がスムーズに行くよう事務局の立場として支援したい。この最初の2年間、多難な船出で先行き不透明だったが、今後とも長い目で見て育てていきたい。

刈羽村

村として会の活動・運営に対しまして感謝と敬意を申し上げます。地域住民の目線での意見・指摘・提言等の活動は大変意義があったと思います。今後とも引き続き、事業者・行政に対し監視と提言をお願いします。

第22回定例会

蒸気漏洩の原因は配管の減肉！

第22回定例会の概要

開催日	平成17年3月2日(水)
場所	柏崎原子力広報センター(2F研修室)
出席者	16名(欠席8名)
オブザーバー	新潟県・柏崎市・刈羽村・西山町・保安検査官事務所・地域担当官事務所・東京電力(株)
内容	●前定例会以後の動き ●4月定例会の内容検討 ●委員任期満了に伴う新委員の選任方法検討

前回定例会以後の動き

(発電所を巡る動向——報告)

保安院・県から「1号機配管蒸気漏洩」事象について、対応経緯の説明、及び6号機の定期安全管理者審査結果について説明がなされました。続いて東京電力(株)から配管蒸気漏洩事象の詳細について説明がされたが、委員から厳しい意見・指摘が相次ぎました。

東京電力(株)から、柏崎刈羽原子力発電所の累計発電電力量が、2月20日に7千億kwhに達し、これは全国で使われる量の1年分(8,343億kwh/15年度)弱になると報告されました。

22回定例会では、1号機配管蒸気漏洩事象や6号機安全管理者審査結果に対する説明がなされ、委員からの質問・意見・指摘が厳しく出された。

1号機配管蒸気漏洩発生に対する東京電力の対応に厳しい意見

平成17年2月4日午前10時30分ごろ、1号機の配管からの蒸気漏れがパトロール中の所員により発見され、プラントを停止し原因調査をした所、当該配管に1ミリ程度のピンホール(貫通孔)が2個確認されました。

意見 6年前の第10回定期検査で「配管の余寿命は35年」と言っていたにもかかわらず、6年しか経っていないのに穴があくというのはどういうものか。

検査基準や検査方法に重大な誤りがあるのではないかと、いったいどのような検査を実施しているのか。

A 過去の余寿命評価との相違については、点検の方法に問題があったものと考えている。従来の知見では一箇所だけ局部的に強く減肉することを想定しておらず、広範囲に同様に減肉するものとの前提でありました。

A 最近何故かは分からないが減肉のトラブルが目立つ。今回はピンホール箇所の測定がされてなかったのが問題である。

減肉管理についても今後厳しく指導して行きたいと考えています。保安院としてまさに「鞭」を締めてやって行きたい！

(保安院)

6号機の安全管理審査結果の について説明がなされる

意見 原子力安全・保安院からの、6号機の定期安全管理者審査結果に係る説明では、「Bランクの評価」、全国の発電所のそのほとんどが「Bランク」との事だが、「B」でも安全上問題はないのか？「Cランク評価」だったら原子炉を止めるといふのか。

A これは、マネジメントシステムの機能評価(品質保証制度)で、その基準は

・ A評価＝

システムが機能していて問題なし

・ B評価＝

システムは機能しているが

軽微な不適合事項がある

・ C評価＝

システムに重大な欠点がある

とランク付けされており、Aだから大丈夫、Cなら止めるというものではない。

原子力安全基盤機構が数多い検査項目の中から抜き取り検査をした結果の判定であり、この判定結果により翌年の抜き取り検査数が増減するという事です。勿論、事業者は決められた検査項目の全てについて検査を実施することは言うまでもありません。

参考までに、全国の原子力発電所の各号機はその殆んどがBランクと評価されており、A評価は玄海発電所、C評価は美浜発電所3号機のみです。(保安院)

・西山町

周辺地域の西山町ではありませんが、4名の委員を出させて戴き住民の声を反映出来たことに感謝を申し上げます。この会の存在は事業者・行政に直接話が出来るといふ意味で非常に意義のある組織と位置付けており、今後ますますこの会が発展し内容ある活動をし、監視・提言等を通じて戴きたいと思っております。

〈東京電力〉

この会に對しましては「情報公開の場」、「地域の皆様の声を聞かせて頂ける場」として大切な位置付けとして頂いています。

皆様のご意見を謙虚に受け止め、透明性を持った発電所となるよう一層努力をして参りますので、今後ともご指摘・ご意見をよろしくお願い致します。

〈委員〉

定例会のあり方(開催回数・開催日時・等)や、委員の定数・選任方法から定例会のテーマまで、さまざまな観点で

総括がなされました。定例会の開催回数は少ないに越したことはない、しかし、さまざまな事象・問題が次から次へと起こる現状では、現行の「月1回」程度は止むを得ない。また、開催日時は平日の夕方

が出席し易いとの声が大勢を占めました。この会の存在意義については、地域住民の立場で東京電力はもとより行政に対しても一定の緊張感を持たせその透明性を高めるべく努めて来ました。この会が果たす役割は大きく、今後ますますその必要性と責務は重要であると総括されました。

委員の定数・選任方法については、老若男女・地域・各界・そして推進・反対・中立の立場等バランスを考慮し、行政(市)が決めるのが適切との意見でまとまりました。

▼第21回定例会



キーワード解説

減肉

●減肉とは
エロージョン(浸食)・コロージョン(腐食)^(注1)により、配管の肉厚が徐々に減少し、肉厚が薄くなること。

^(注1)
エロージョン・コロージョンとは金属材料の腐食が物体の流れにより加速される現象。なお、エロージョンは材料表面に流体が衝突することなどの機械的な作用による磨耗現象であり、コロージョンとは腐食であり、化学的な侵食や溶解です。

●検査方法

配管内部のキズの有無や肉厚を測定する方法としては、次の2つが用いられています。

RT(放射線透過検査)

放射線を用いた検査で、対象物にX線またはγ線を照射すると透過する性質を利用してフィルムに撮影し、配管内部の異常の有無などを確認するもの。

UT(超音波探傷検査)

超音波を用いた検査で、超音波が測定物の裏面に反射して戻ってくるまでの時間を測定することにより、配管の肉厚を計測するもの。

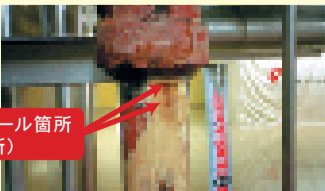
●事象

1.配管が全体的に減肉し、破断に至る



関西電力(株)美浜原子力発電所3号機

2.配管が部分的に減肉し、直径1mm程度の貫通孔ができた



ピンホール箇所(2箇所)

東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所1号機

発電所を巡る主な動き(12月2日~3月1日)

28日	25日	22日	21日	18日	17日	15日	14日	10日	9日	7日	5日	4日	2月1日	25日	21日	17日	13日	12日	11日	7日	17日	10日	
■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
<p>■色は行政の動き ■色は東京電力の動き</p> <p>12月10日 県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認 ・1〜7号機運転保守状況の確認 ・4号機原子炉冷却材浄化系再生熱交換器の状況 6号機における保安規定違反の事象と再発防止策に関する報告書を原子力安全・保安院に提出 1号機における一時的な出力変動について公表 県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認 ・1〜7号機運転保守状況の確認 ・6号機保安規定違反事象の再発防止対策の状況 補助ボイラーの定期事業者検査の開始遅延について公表 保安院 補助ボイラーの定期事業者検査の開始遅延について、厳重注意をすると共に原因調査と対策を速やかに報告するよう指示 3号機の定期検査開始 7号機における原子炉補機冷却ポンプ(B)の不具合について公表 7号機における原子炉補機冷却ポンプ(B)不具合の対策を完了し、復旧した旨公表 5号機原子炉建屋だけが人の発生を公表 県、柏崎市、刈羽村、西山町 原子力災害対策特別措置法(第32条)に基づき、立入検査の実施 ・防災業務計画の作成・修正の状況 ・原子力防災組織の状況 ・原子力防災管理者の状況 ・放射線測定設備の状況 ・原子力防災資機材の状況 ・緊急事態応急対策拠点施設整備向け資料の確認 ・通信手段状況の確認・他 保安院 平成16年度の「原子力防災訓練」中止の決定を公表 保安院 6号機の定期安全管理審査結果(Bランク)の公表 *BランクIIマネジメントシステム(品質管理)は機能しているが、軽微な不適合事項がある。 1号機蒸気漏洩発生に伴い原子炉手動停止 県、柏崎市、刈羽村 1号機蒸気漏洩発生による手動停止状況の現場確認等 1号機蒸気漏洩発生状況について説明 県 漏洩箇所切断後の目視確認状況について説明を受け、減肉が事前に発見出来なかったことに関する原因調査を要請 県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認 ・1〜7号機運転保守状況の確認 ・3号機第8回定期検査状況の確認 県 蒸気漏洩は浸食により減肉した可能性が高いとの説明を受け、徹底的な原因調査と住民に対し正確で解りやすい説明を要請すると共に定期検査中の3・4号機の類似配管についても点検するよう要請 3号機タービン建屋だけが人の発生を公表 補助ボイラーの定期事業者検査の開始遅延についての報告書を提出 3号機タービン建屋だけが人の発生を公表 保安院 配管内厚管理指針を通知 発電所の運転開始からの累計発電電力量が7,000kwhに達したと発表 4号機圧力抑制室内の最終点検の実施を公表 3号機における警報の誤発生について公表</p>																							

地域の会に寄せられた **声** みんなの広場



「原子力発電所との共生」と地域経済について

柏崎市 中村 廣榮さん

地球温暖化防止のための「京都議定書」が本年2月16日を以て発効され、我が国も2008年~2012年までの第一約束期間に基準年レベル6%の温室効果ガス削減が義務付けられたことがマスコミによって報道されております。

消費エネルギーの全体から発電に占める割合は大きな比率にあると思います。資源エネルギー庁の発表によると発電量の電源構成は原子力31%、LNG27%、石炭火力22%、石油等火力11%、水力9%(2002年度末)となっています。二酸化炭素を排出する化石燃料での発電施設が60%を占めているのが現状であります。太陽光や風力発電等、クリーンな、新エネルギーと言われるものは実用段階までまだまだ遠い将来のことと思う。現段階においては比較的環境に優しいと言われていた原子力発電に、好むと好まざるに関わらず、頼らざるを得ないのではないのでしょうか。

世界最大規模の7機800万キロワットの巨大施設を有するに至った経緯は、去る1969年3月(昭和44年)当市が「陸の孤島」と言われ、財政面からの活性化を求めて市議会において誘致を決議したのが発端であります。

工事期間中の20年間位は電源三法の交付金や工事による特需景気等で潤ったことは事実ですが、1997年7月(平成9年)全号機完成と共にバブル経済崩壊による大不況と相俟って、有力企業の相次ぐ撤退等で、今日においては県下最低ラインの経済指数を示しているのが現状であります。

就学を終えた若人が地元に戻り安心して働ける雇用環境とはとても言える状態ではない。懸案の企業誘致にしても交通アクセスの悪い当地に優位性は一つとして無いし、肝心の電気料金の進出企業に対する割引率にしても当市と隣接地の長岡市、上越市とは僅か10%の格差しかないと聞きます。これでは立地条件に優る両市には到底太刀打ち出来ない。

世界最大規模の原子力発電所の立地地域として企業誘致のための、もっと大幅な(電気料金の)優遇措置があっても良いのではないのでしょうか。

原発の安全管理、情報開示は申すに及びませんが、この辺の議論も「地域の会」に大いに期待致すところであります。

「視点」では皆様のご意見をお待ちしています。
宛先は下欄住所まで、またメールでも受け付けております。

「日ごろ思うこと」

柏崎市 村山 浩さん



私は、柏崎市内で飲食業を営んでいる者です。私の商売では、食中毒という事故を起こすことは死活問題です。営業の自粛および停止、評判の悪化、一番には食中毒により被害を受けられた方々に対して本当に申し訳ないことだと思います。少し大袈裟かも知れませんが、食の安全を守ることは、人命を守ることと同じではないかと…。ですから常日頃、社員には、「事故は慣れた仕事から起こる」「事故は必ず起こると思って予防を怠らないこと」と口が酸っぱくなるほど言い、研修会等でも徹底した指導をしております。私にとっては、絶対に起こしてはならない事故なのです。

さて、近年起きている柏崎刈羽原子力発電所での事故は、大きな被害に至らず、安堵しておるところですが、これらの事故の一つ一つを検証し、原因を究明し、今後の対策を講じることにより、未然に大事故への予防策となると信じております。そのためにはどんな小事でも隠すことなく私たちへ報告して頂き、今後の対応策の説明を徹底して頂きたいと願っております。

そのためには、地域の会が私たちの声を代弁して頂ける唯一の機関として、また事業者に対し、私たち市民の不安を払拭できる活動を期待しております。

日頃、何気なく利用している電気。私たちの地域に柏崎刈羽原子力発電所があるからこそ、その大切さを知りました。環境のこと、将来のエネルギー供給のこと、日本という国だからこそ、原子力発電は本当に必要であると思います。また、原子力の怖さも知っているつもりです。怖さを知っているからこそ、その利用にあたっては細心の注意を払い、あってはならない事故を起こすことなく、安全に電力を供給し続けて頂きたいと思っております。

最後に事業者にお願ひします。事故の予防策にこれで良いということはありません。事故は必ず起きるものと思ひ、一人一人が細心の注意を払い、万全の体制で臨んで頂きたい。

地域の会ではホームページで活動の全てを公開しています。

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。

また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

<http://www.tiikinokai.jp>

編集後記
何十年ぶりかの大雪でしたが、雪消えとともに道路の亀裂が目立つような気がします。中越地震の影響でなければと思います。
さて、地域の会が発足して2年が経過しました。この間、原子力発電所本体から原子力行政にいたるまで、地域の皆様の疑問や不安を増幅させるような不祥事が多くありました。
当会は、地域住民の視線による監視活動を行っております。同時に、東京電力や行政と緊張関係を保ちつつ、両者への情報請求の機会が保証されたユニークな組織です。
原子力発電所関連の問題点や、疑問点を挙げ、意見、提言等を行い、安全で安心して生活できる地域を目指して活動してきました。その活動は、広報誌「視点」やホームページを通して皆様へ報告をしております。どのようにしたら読みやすいか、読んでいただける工夫をしてきました。より多くの皆様に読んでいただけたらと思います。
ご意見、ご要望などをお寄せください。
(広報委員W)